

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証

計画 書 No	補助 ・ 単 独	交付対象事業の 名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費				効果・検証	担当課	予算区分	
							国庫補助額	交付対象経 費	一般財源等				補助対象外 経費
1	単	南小国町電力・ ガス・食料品等 価格高騰重点支 援給付金(低所 得者世帯給付 金)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 433世帯×70千円 事務費 1082千円 事務費の内容 [役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (433世帯) ※超過する給付金14千円については、令和6年度実施計画に計上している。	R5.12	R6.4	31,378,000		31,378,000			住民税非課税世帯433世帯に給付金70,000円を給付することで、物価高騰への負担軽減を図ることができ、効果的であった。	福祉課	R5補正 (地)
2	単	南小国町電力・ ガス・食料品等 価格高騰重点支 援給付金(住民 税均等割のみ課 税世帯分)	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等 40世帯×100千円 事務費 200千円 事務費の内容 [役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (40世帯)	R6.3	R6.8	5,210,936		4,200,000	1,010,936		住民税均等割のみ課税世帯40世帯に給付金100,000円を給付することで、物価高騰への負担軽減を図ることができ、効果的であった。	福祉課	R5補正 (地)
3	単	南小国町電力・ ガス・食料品等 価格高騰重点支 援給付金(こども 加算分)	①物価高が続く中で住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付への加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童へ支援を行う。 ②住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童 30人×50千円 事務費 75千円 事務費の内容 [役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯において扶養されている18歳以下の児童(30人)	R6.3	R6.10	2,676,780		1,575,000	1,101,780		住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のこども30人に給付金50,000円を給付することで、物価高騰への負担軽減を図ることができ、効果的であった。	福祉課	R5補正 (地)
10	単	燃料費等高騰対 策事業	①コロナ禍において原油をはじめとする物価高騰等の影響を受ける町内農家の経営の安定及び令和6年以降の経営の継続を支援 ②肥料費・飼料費・動力光熱費・種苗費・畜産費・農業衛生費・諸材料費・荷造運賃手数料の経費の一部補助 ③令和4年分所得税申告書又は令和5年度町県民税申告書に添付した収支内訳書(農業所得用)中、肥料費・飼料費・動力光熱費・種苗費・畜産費・農業衛生費・諸材料費・荷造運賃手数料に記載されている金額の合計額の10%(令和4年~令和5年にかけての燃料、資材高騰率が10%~20%であることから高騰相当分の10%と算定) 農家1戸当たり平均200,000円×250戸 ④南小国町に住所又は主たる事業所を有する農家等	R5.9	R6.4	44,968,000		22,750,000	22,218,000		令和6年度の農業経営に向けた支援を行ったことで、農業者の経営継続の意欲につながった。	農林課	R5補正 (地)